

令和8年6月24日

あいちオレンジリーダー各位

あいち健康の森健康科学総合センター

あいちオレンジリーダー登録更新手続きの変更について（通知）

日頃より、当事業団の事業運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、オレンジリーダーの資格の趣旨に沿った制度となるよう、登録更新要件を見直しました。その結果、更新手続きの一部を簡素化しておりますので、下記の内容をご確認くださいようお願いいたします。

【今後の更新手続きについて】

・更新要件：愛知県健康づくりリーダー再教育研修会のうち、指定する必修研修会の受講

・提出書類：不要

※活動実績と内容（様式5）、あいちオレンジリーダー更新申請書（様式6）、

あいちオレンジリーダー活動証明書（様式9）は廃止

・受講証明書の取得：必修研修会受講後に発行（有効期間：5年間）

※受講の翌年度から数えて5年

※証明書有効期間内に1回、必修研修会を必ずご受講ください。

例）令和8年度受講（有効期間：令和9年度～令和13年度）



有効期間内に受講

令和11年度受講（有効期間：令和12年度～令和16年度）

なお、これまでの登録時期や更新時期に関わらず、すべての登録者の皆さまを
一律で令和8年度を初年度（1年目）とし、新しい更新要件へ移行いたします。

既に登録更新をしていただいた方や、更新に向けて活動実績の整理などのご準備を進めていただいていた皆様におかれましては、これまでのご尽力とご協力に心より感謝申し上げます。今回の見直しは、オレンジリーダーの資格の趣旨に沿った更新制度とするためのものですので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

担当 健康開発部 研修啓発課（荒河・西本）

電話 0562-82-0217（ダイヤルイン）

FAX 0562-82-0228